

附属池田小学校事件の教訓

1. 危機管理意識

学校が安全であるためには大人の努力が必要なのです。それを忘れてしまい、安全なのが当たり前と考えるはなりません。担任が自分のクラスの子供をかわいいと思うのは当然の心理です。他のクラスの子供よりもかわいいと思うかもしれません。しかし、安全管理に関してはその考えを捨てなければなりません。学校の子供たちは、保護者も含めた全ての大人で守る必要があります。

本校では、事件後に学校を再開する際、保護者による登校立ち当番制度を始めました。当初は「なぜ、我が子が通ることのない道の見守り活動をしなくてはならないのか」という声もありましたが、今は違います。全ての子供たちの安全を全ての大人が守るのが当然になっています。これは何年間にもわたる教職員や保護者の努力の結果なのです。人々の意識を短期間で変えることはできません。

附属池田小学校事件のような緊急事態が発生すれば、内部にいる人間はなかなか全体に気を配ることができません。目の前の対応に追われるだけではなく、目の前のことが全てであるかのような錯覚さえおこります。

管理職はいかなる緊急事態においても、常に全体がどうなっているかを把握しなければなりません。しかし、管理職になれば自動的にそのような能力が身につくわけではありません。管理職が率先してしっかりと訓練に参加し、自分の緊急時対応能力を磨く必要があります。

学校には、文科省や教育委員会から様々な通知が届きます。しかし、学校現場は忙しすぎて、膨大な数の通知を漠然と周知しているだけでは、全教職員で共通理解を図るのはほぼ不可能です。管理職が子供の安全に関わるものを最優先する姿勢で、通知の軽重を的確に判断して周知徹底するべきです。

2. 出入口の管理と来校者に対するチェック

事件時に附属池田小学校が門を開放していたのは、「その方が便利」の一言に尽きます。「便利」の全てが悪いわけではありませんが、安全性を考慮しない便利さの追求は、本当に危険です。

附属池田小学校事件後、多くの学校が門を閉ざしました。しかし、時間の経過につれて、以前の状態に戻っていった学校も多くあるようです。人というものは、「便利」と「安全」を天秤にかけたとき、時間の経過につれて「便利」の方に流れていく傾向があるように思います。たぶん大丈夫だろうと根拠もなく思い込むことほど恐ろしいものではありません。

振り返れば、附属池田小学校事件当時、全国の学校が「開かれた学校」を目指していました。あまりにも言葉が先行し過ぎて、「だれでも、いつでも、どこからでも」入れる学校こそが「開かれた学校」なんだという意識がはびこっていなかったのでしょうか。

学校は、誰も入れない鉄壁の要塞になるべきではありませんが、物理的に「学校を開く」のは間違っています。本当に開かねばならないのは教育の中身ではないでしょうか。

ID カードを遠くから見ても何が書いてあるのかは分かりません。しかし、不審者は ID カードをつけていません。「ID カードはどうされましたか？」と声をかけるきっかけになります。ただし、保護者も含めた学校内の大人に、たった一人でも ID カードの着用を面倒に思う人がいれば、このシステムは成り立ちません。附属池田小学校には、来校時に ID カードを忘れるのは「恥」であるとする文化が根付いています。

事件時の校舎（現在の東館）は、外から教室に自由に出入りする構造になっていました。特に低学年の子供がすぐに運動場に遊びに行けたら楽しいだろうという純粋な気持ちで設計されたものです。設計当時の副校長は「良かれと思って設計したけれど、そのせいで子供たちが殺されてしまうなんて…」と今も悔やんでいます。現在でも多くの学校は、不審者の侵入に備えた構造にはなっていません。すぐにそれを変更することは難しくても、学校内の教職員の工夫によって改善できる場所もあると思います。

3. 警察・消防への通報

教室内が犯人と児童だけになってしまえば、被害が大きくなる可能性が高いでしょう。しかし、誰も通報しなければさらに被害が大きくなったに違いありません。先生が先に倒れてしまったら、通報すら困難になってしまうでしょう。

当時の附属池田小学校には、緊急時に複数教員で対応するというシステムはありませんでした。せめてもう一人でも、先生が駆けつけることができれば事態は大きく変わったはずですが、教職員が一人で対応せざるを得なくなるのは、学校の安全管理体制が不十分だからです。

緊急時に 110 番と 119 番のどちらに通報すべきか二者択一になっては困ります。複数名で警察と消防の両方に通報すべきです。それができなかった事件当時の安全管理体制には不備があったと言わざるを得ません。

救急車を校内に入れることをためらってははいけません。各教職員が必要と感じたならば、すぐに通報すべきです。「おそらく、救急搬送しなくても大丈夫だろう」と思いたくなる気持ちを捨て、救急車を校内に入れることを「恥」と考える気持ちを捨てなければなりません。「どうして救急車を呼んだのか！」と言われるよりも「どうして救急車を呼ばなかったのか！」と言われない方を選択すべきです。

119 番通報に比べ、110 番通報の経験者は少ないと思われます。初めて 110 番通報する人が状況を正しく話せるとは考えにくいでしょう。できる限り多くの教職員が 110 番通報のシミュレーションをしておくべきです。

救急隊員は、どこでだれが、どのような状況で倒れているかを知りません。学校の連絡ミスで、重傷者よりも軽傷者が先に救急搬送される事態があってはなりません。

救急搬送される子供がいた場合、必ず教職員が同乗する必要があります。何のために同乗するのか、多くの方は「連絡要員」として同乗すると答えるでしょう。本当にそうでしょうか。自分の家族や教え子の命が危ない時に、連絡要員として救急車に同乗する人はいないはずですが。結果的に連絡要員になったとしても、同乗する際には「死なないでくれ。助かってくれ。」と思うのではないのでしょうか。本当かどうか確かめるすべはありませんが、本校の事件時に搬送された子供のうち、同乗した教職員がずっと声をかけ続けていたから意識が切れることなく助かったと言われる子供がいるのです。

4. 安全管理マニュアル

立派なマニュアルを作り上げたことに満足してはなりません。何年も前にマニュアルを作成した教員はすでに転勤しているかもしれません。子供たちを守るのは、現在の教職員です。過去の教職員は子供たちを守ってくれません。

不審者が侵入した際にマニュアルを片手に対応することはできません。訓練を通して、体でマニュアルを覚えておかねばなりません。マニュアルの中身をどれだけ自分のものになっているかが大切なのです。マニュアルの分厚さを誇るべきではありません。教職員の名前だけを毎年打ち替えるだけのマニュアルに何の値打ちがあるのでしょうか。

どんな訓練であっても万能ではありません。訓練には必ず「訓練の限界」があります。刃物を持った不審者と対峙してしまったとき、「自分は絶対に逃げない」と言い切れる人がどれだけいるのでしょうか。訓練しているから大丈夫という考えは本当に危険です。かえって油断してしまうような訓練はするべきではありません。

5. 保護者への引き渡し

なんのために、子供を保護者に引き渡すのでしょうか。それは、その方が子供にとって安全だからです。間違っても、学校が責任を負わなくて済むようにするために保護者に引き渡すという考えを持つべきではありません。自然災害の発生時は、学校にいた方が安全だということもあります。そのような場合には、断固として保護者に子供を引き渡さない勇気が必要です。

6. 事件時の犯人、教職員、児童の動きの解明

ほとんどの教員で毎日のように話し合いましたが、一カ月かけても正確なことは分かりませんでした。教職員の記憶にいろいろな食い違いがあり、時系列に整理することは困難でした。事件から時間が経過すると記憶を書き換えてしまう可能性もあります。事件時に学校に入っていた警察および消防関係者への聞き取りも行いました。事件時の人の動きを解明することは、被害者を含めた全校児童・保護者および社会への説明責任を果たすことにつながります。

7. メンタルケア

事件当日の午後から、カウンセラーや臨床心理士の方々が学校に来られ、教職員の多くは、そのとき初めて「心のケア」という言葉を聞きました。怪我をしていない子供に対するケアの必要性を感じていなかった教職員が、心のケアに全力を注ぐようになりました。

振り返ってみれば、初期段階から心のケアを重視し過ぎました。心のケアが不要だとは言いませんが、事件直後に寄り添うべきは一番悲しい思いをしている被害者家族だったはずです。当時の教職員は、寄り添うべき順番を間違えたと言わざるをえません。

各学年・学級にカウンセラーが配置され、担任とともに家庭訪問を行いました。なかには「うちの子は大丈夫です」といって家庭訪問を辞退される家庭もありましたが、実際には大丈夫ではなかった事例がいくつかありました。

見落とされがちですが、教職員や保護者にもメンタルケアを必要とする方がいます。子供に接する大人がストレスをかかえたままでは、子供のメンタルは回復しません。

メンタルケアの必要性は、学年によってずいぶん違いがありました。そのため、教員間で「温度差」が生じてしまい、教職員全体がまとまって前に進むことが難しくなった時期もありました。

8. 学校再開

学校を再開するうえで最優先したのは安全管理体制の構築です。マニュアルを作成して、万が一の場合の対応について訓練を重ねました。現在の附属池田小学校の安全管理体制のほとんどは事件後の休校中に定められたものです。事件当時の教職員の思いをずっと受け継いでいくことこそ、一番大切であるとともに一番難しいことでもあります。

学校の再開にあたっては、安全管理体制の構築に加えて、目の前にいる子供たちが将来の加害者にならないような教育をしていくことを誓いました。

9. 校舎の改築

附属池田小学校は平成13年8月27日～平成16年3月31日まで、プレハブの仮設校舎で授業を行っていました。教職員はプレハブ校舎の設計にも関わりました。教室を「ロ」の字型に配置するなど、二度と不審者を校内に入れないための工夫がたくさんありました。プレハブ校舎設計で得た知見は、現在の校舎にも生かされています。

本校の安全設備は、これからの学校にどうしても必要なものとして取り入れたとは限りません。メンタル面が不安な子供たちを安心させるための設備もあります。トイレの全個室についている非常ボタンなどがそれにあたります。

事件で被害にあった子供たちが再び学校に通えるようになるまで、想像がつかないくらいの葛藤があったのです。そして、いくら安全に配慮された立派な校舎ができたとしても、亡くなった8人の子供たちは通うことができなかったことを忘れてはなりません。

自分の学校は安全設備が整っていないから子供を守れないなどという無責任なことを言う人に限って、避難行動に支障が出るようなスリッパを履いていないでしょうか。何か起こったときに、防犯設備が整っていないことを理由に教職員が責任を免れるなんてことはありません。

10. 一斉連絡

事件時の附属池田小学校には「電話連絡網」がありました。携帯電話普及率が 100%にはほど遠い時代でした。事件発生 of ニュースを見た多くの保護者が学校に向かったため、自宅の電話を利用する「電話連絡網」は全く機能しませんでした。

平成 15 年度から保護者向け一斉メール送信を始めました。当時はそのようなシステムがほとんど存在していなかったため、教職員がメール送信システムを自作しました。

平成 30 年の台風 21 号の影響で学校が停電したとき、一斉メール送信ができなくなりました。その反省から、緊急時の保護者連絡のために専門業者のシステムも取り入れ、従来のシステムと合わせて、メール送信の手段を二重に確保しました。